

NET119 緊急通報システム利用案内

八戸消防本部では聴覚や言語の障がいにより音声による119番通報が困難な方のために、新たに「NET119 緊急通報システム」（以下、「NET119」という）を開始いたします。当サービスの利用を希望される方は以下の利用案内及び「NET119 緊急通報システム利用規約」（以下、「利用規約」という）をご確認いただき、承諾の上お申込みください。

サービス概要	音声通報が困難な方が、携帯電話やスマートフォン（以下、「携帯端末」という）のインターネット機能を通して、簡単な画面操作で119番通報を行うことができる無料の行政サービスです。
利用対象者	八戸消防本部が管轄する地域に在住または在勤もしくは在学であり、聴覚障がい者及び言語障がい者または音声による通報に不安がある方のうち、障害者手帳が交付されている方。
管轄地域	八戸消防本部が管轄する地域（八戸市・三戸郡・上北郡おいらせ町）
申請・登録方法	ホームページに記載されているQRコード読み込み後、登録用アドレスに空メールを送信すると、本登録メールが届くので情報を入力して送信してください。また、ホームページに掲載されている申請書等に必要事項を記入し窓口へ提出するかFAX送信でも申請可能です。 【重要】登録について、利用者情報等を確認するため数日から1週間程度登録作業に時間がかかる場合があります。また、代理人による申請の場合は、申込書兼承諾書に本人と代理人の署名をお願いします。
申請窓口	○八戸消防本部4階 指令救急課指令情報班 〒031-0011 八戸市田向五丁目1番1号 FAX 0178-46-1171 ○最寄りの消防署 【重要】消防署は申請書等の「受理」のみ行いますので、消防署に提出された場合は登録作業に時間がかかる場合があります。
お問合せ先	八戸消防本部4階 指令救急課指令情報班 TEL 0178-44-2135 FAX 0178-46-1171 メール sirei@hachinohe.119.jp 【重要】直接来課される場合、対応は筆談となります。
備考	<u>迷惑メール対策を設定している方は、「@net119.speecan.jp」ドメインからのメールが受信できるようにしておいてください。</u> 登録の完了通知等を送信するためです。 (設定方法が不明な場合、携帯電話販売店に問い合わせてください。) 機種変更や事前登録内容の変更があった場合には、必ず「変更申請」を行ってください。

※サービスのご利用条件は登録規約のとおり